

令和3年 第3回 臨時会

白鷹町議会会議録

令和3年5月6日 開会

令和3年5月6日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第71号

令和3年第3回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月26日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 令和3年5月6日（木） 午前10時 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場

令和3年第3回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和3年5月6日(木) 午前10時開議

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | 発議第3号 | 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 選第 1号 | 常任委員の選任について |
| 日程第 7 | 選第 2号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 8 | 選第 3号 | 西置賜行政組合議会議員の選挙について |
| 日程第 9 | 選第 4号 | 議会広報特別委員の選任について |
| 日程第10 | 議第82号 | 令和2年度白鷹町一般会計補正予算(第14号)の専決処分の承認について |
| 日程第11 | 議第83号 | 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について |
| 日程第12 | 議第84号 | 白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第13 | 議第85号 | 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第14 | 議第86号 | 白鷹町固定資産評価員の選任について |
| 日程第15 | 議第87号 | 令和3年度白鷹町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第16 | 議第88号 | 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の締結について |
| 日程第17 | 議第89号 | 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の締結について |
| 日程第18 | 議第90号 | 白鷹町消防団雨具の取得について |

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
企画政策課長	菅間直浩
税務出納課長	佐藤雅志
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋浩之
補佐	芳賀和則
書記	菅原美樹

開 会

<午前10時00分>

【開議の宣告】

- 議長（今野正明） おはようございます。ご参集まことにご苦労様です。
これより、令和3年第3回白鷹町議会臨時会を開会いたします。
出席議員は全員であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

- 議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

- 議長（今野正明） 早速議事に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。
10番 菅原 隆男君
11番 関 千鶴子さん
の両名を指名いたします。

【会期の決定】

- 議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、5月6日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【諸般の報告】

- 議長（今野正明） 日程第3、「諸般の報告」を行います。
内容を議会事務局長に朗読いたさせます。高橋議会事務局長。
○事務局長（高橋浩之） 諸般の報告。
1. 西置賜行政組合議会議員辞職の件。

令和3年5月6日付で、竹田議員から一身上の都合により、西置賜行政組合議会議員を辞職したいとの願いが提出されたので、これを同日西置賜行政組合に報告し、同組合議長より許可された。

以上です。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

.....【行政報告】.....

○議長（今野正明） 日程第4、行政報告を行います。

町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、接種方法や体制等について年明けから検討を重ね準備を進め、町議会にはその経過等について報告と説明をさせていただき、町民の皆様には広報、ホームページ等により情報をお知らせしてまいったところでございます。

接種実施に向けた取組につきましては、3月15日の全戸配布により、4月の新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせを行いました。新型コロナウイルスワクチン供給量が限られた中での接種のため、4月は予約接種として対応させていただくこととし、4月2日の午前に予約受付を開始いたしました。午前には450名の定員に達し、接種に対する町民の皆様のご関心、期待の高さを感じたところであります。また、受付にあたり、電話がつながりにくい状況が続きましたこと、また予約システムの不具合等で大変ご不便をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

全国的には4月12日から高齢者向け接種が開始され、本町では供給された新型コロナウイルスワクチンについて、予約いただいた450名の方への1回目の接種を4月19日から23日までの5日間に渡り実施いたしました。接種を担当する町立病院及び健康福祉課を中心とした接種体制等の運営状況を確認しながらの実施でありましたが、おおむね順調に進み、本格的な接種となる地区別接種に向けた見通しがついたと感じたところです。

地区別接種につきましては、4月15日の全戸配布により、5月17日からの接種日程についてお知らせさせていただきましたが、このたび政府より強い願いがあり、7月末までで町内の高齢者向け集団接種を完了する予定で進めております。チラシやホームページ、動画等の様々な媒体を通じて新型コロナウイルスワクチン接種についての情報を提供し、周知徹底を図ってまいりますとともに、皆様に安心して安全に接種できる環境づくりをさらに進めてまいります。

町内の景況につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している状況にあり、特に飲食・サービス業は、年末年始の忘年会や新年会等の中止の影響等を受けたことに加え、春先の歓送迎会や各種総会の中止により、事業者の売上げが著しく減少しております。製造業につきましては、好不調の差があるものの、自動車関連では半導体不足の影響により受注が減少している状況にあり、全業種において、先行きが見えないなどの不安感もあり、引き続き非常に厳しい状況にあると認識しております。

これまで、国県の取組と連動し、町民の皆様の暮らしを守り、安全を確保する感染拡大防止策と、地域経済の回復に向けた経済対策をセットで講じてまいりました。

今年度の経済対策といたしましては、特に影響の大きい飲食店・仕出し店におけるテイクアウト販売並びに出前販売を割引価格で行う費用に係る支援として、白鷹町飲食店等応援緊急経済対策事業を実施しているところであります。25事業所から参加をいただき、4月15日から5月10日までの期間で事業を展開しておりますので、引き続き利用促進と消費拡大に向けて周知を図ってまいります。

今後につきましても、一刻も早い地域経済の回復に向け、白鷹町事業継続雇用維持給付金の実施など、切れ目のない、きめ細やかな経済対策支援を実施してまいりたいと考えております。

令和2年10月1日現在で実施された国勢調査について、4月28日に人口集計結果の速報値が公表されました。山形県の総人口は1,068,696人、平成27年国勢調査と比較し、55,195人、4.9%の減少となりました。地域別人口としては、置賜地域が201,959人、前回と比較し13,016人、6.1%の減少となり県内4地域の中で2番目に高い減少率となりました。

本町の人口は、12,897人となり、前回調査時の人口14,175人から1,278人の減少となりました。減少率は9.0%で県全体の減少率を大きく上回る状況となっております。町といたしましては、今後も引き続き人口減少対策を最重要課題と捉え、重点的に取り組んでまいります。

以上、行政報告といたします。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

【発議第3号の報告、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第5、発議第3号 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第3号 白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条

例の制定について。

上記議案を次のとおり地方自治法第109条第6項及び同条第7項並びに白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

令和3年5月6日。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

提案の理由を申し上げます。業務を円滑に推進するため議会運営委員会の委員定数の変更を行うものであります。

白鷹町議会委員会条例の一部を改正する条例。

白鷹町議会委員会条例（平成14年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第4条の2第2項中「5人」を「6人」に改める。

附則、この条例は令和3年5月6日から施行する。

以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【常任委員の選任】

○議長（今野正明） 日程第6、選第1号 常任委員の選任についてを議題といたします。

任期満了に伴う常任委員会の選任を行います。常任委員の選任については、白鷹町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

総務厚生常任委員に金田 悟君、丸川雅春君、笹原俊一君、小口尚司君、山田仁君、遠藤幸一君。

産業建設常任委員に今野正明、横山和浩君、竹田雅彦君、奥山勝吉君、菅原隆男君、関千鶴子さん。

それぞれ指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会において互選することになっております。これより休憩に入りますが、休憩中に各常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

（休憩中、各常任委員会）

休 憩 <午前10時14分>

再 開 <午前10時45分>

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議長（今野正明） 次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務厚生常任委員長に小口尚司君、副委員長に笹原俊一君、産業建設常任委員長に関千鶴子さん、副委員長に竹田雅彦君、以上のとおりそれぞれ互選されました。

【議会運営委員の選任について】

○議長（今野正明） 日程第7、選第2号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に笹原俊一君、小口尚司君、山田 仁君、菅原隆男君、関 千鶴子さん、遠藤幸一君、以上6名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した6名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午前10時47分>

（休憩中、議会運営委員会）

再 開 <午前11時10分>

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議長（今野正明） 次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

議会運営委員会委員長に菅原隆男君、副委員長に小口尚司君が互選されました。

.....【西置賜行政組合議会議員の選挙】.....

○議長（今野正明） 日程第8、選第3号、西置賜行政組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件については、西置賜行政組合議会議長より、本町議会選出の、西置賜行政組合議会議員の辞職に伴い欠員が生じた旨通知がありましたので、その欠員を補充するものがあります。

選挙の方法についてお諮りいたします。

10番、菅原隆男君。

○10番（菅原隆男） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（今野正明） ただいま、菅原議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。2番、金田 悟君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、金田 悟君が、西置賜行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、西置賜行政組合議会議員に当選されました金田 悟君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

-----【議会広報特別委員の選任について】-----

○議長（今野正明） 日程第9、選第4号、議会広報特別委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会広報特別委員に金田 悟君、横山和浩君、竹田雅彦君、丸川雅春君、笹原俊一君の以上5名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した5名を、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会広報特別委員会の正副委員長互選のため、議会広報特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午前11時13分>

(休憩中、議会広報特別委員会、全員協議会)

再 開 <午後1時15分>

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、議会広報特別委員会において、正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に笹原俊一君、副委員長に金田 悟君が互選され決定いたしました。

-----【議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決】-----

○議長（今野正明） 日程第10、議第82号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議題82号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、3月25日付で行われました専決処分について承認を求めるものであります。主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとする、国県補助事業及び起債事業等の調整を行ったものであります。また、将来の財政需要等に備え、財政調整基金や減債基金、公共施設整備基金への積立てに対応した

ものであります。財源調整といたしましては、地方交付税、国庫支出金、地方債及び繰越金等で対処したものであります。そのほか、繰越明許費及び債務負担行為につきまして、実績等に基づく補正を行ったものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億7,700万円を追加し、歳入歳出それぞれ115億4,200万円となったものであります。なお、詳細につきましては総務課長より説明をいたさせますので何とぞご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長 樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書、1ページをご覧ください。

専第3号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第14号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億4,200万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1票 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加および変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

予算説明書の3ページをご覧ください。

款、項、目、補正額、計、主な内容についてご説明申し上げます。

2歳入。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2億9,207万6,000円、37億5,807万6,000円。普通交付税、特別交付税、それぞれでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、2,860万6,000円の減額、66万3,000円。新型コロナウイルスワクチン接種対策の負担金でございます。

3目災害復旧費国庫負担金、1,321万6,000円の減額、4億619万円。公共土木施設災害復旧費負担金の減額でございます。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、284万2,000円、2,098万4,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

4目土木費国庫補助金、1,093万4,000円、9,544万7,000円。社会資本整備総合交付金並びに臨時道路除雪費事業補助金等でございます。

7目災害復旧費国庫補助金、3,014万6,000円、3,014万6,000円。公共土木施設災害復旧費補助金加でございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、75万円の減額、5,844万7,000円。

4目農林水産業費県補助金、71万9,000円の減額、2億6,376万7,000円。

6目土木費県補助金、540万9,000円の減額、764万6,000円。住宅関係の補助金の調整でございます。

7目教育費県補助金、26万円の減額、239万6,000円。

8目災害復旧費県補助金、2,980万2,000円、1億2,894万1,000円。災害復旧費の調整でございます。

次のページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、5目民生費寄附金、465万円、465万円。福祉の寄附金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、6目ふるさと応援基金繰入金、50万円、8,203万5,000円。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,091万2,000円、6億9,379万2,000円。

20款諸収入、4項雑入、3目雑入、229万8,000円、5,419万4,000円。

21款町債、1項町債、1目総務債、3,920万円の減額、5,550万円。

2目民生債、1,380万円の減額、2,340万円。

3目衛生債、210万円の減額、0円。

4目農林水産業債、410万円の減額、6,900万円。

5目商工債、1,290万円、9,510万円。

6目土木債、1,780万円の減額、7,720万円。

7目消防債、640万円の減額、7,570万円。

8目教育債、1,140万円の減額、9,990万円。

9目災害復旧債、7,630万円の減額、2億9,520万円。

それぞれ事業の調整でございます。

続いて9ページ、3歳出。

財源更正については、省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、5,000万円、5,393万5,000円。減債基金の積立てでございます。

5目財産管理費、5,000万円、1億1,704万1,000円。公共施設整備基金の積立てでござ

います。

8目財政調整基金費、2億1,000万円、2億1,053万5,000円。基金の積立てでございます。

15目地区コミュニティセンター費、13万2,000円の減額、1億5,354万8,000円。東根地区コミュニティセンターの精算でございます。

18目感染症対策基金費、50万円、3,300万1,000円。元金の積立てでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、465万1,000円、2億3,912万9,000円。こちらも元金の積立てでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、113万1,000円の減額、2億5,284万4,000円。

次のページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、2,707万7,000円の減額、6,620万3,000円。新型コロナウイルスワクチン接種の調整でございます。

続きまして、次のページになります。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、70万5,000円の減額、3,815万1,000円。

7款商工費、1項商工費、5目地域産業活性化対策費、880万7,000円の減額、3億3,007万3,000円。企業立地促進事業補助金の調整でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、702万8,000円の減額、3億9,814万7,000円

3目道路新設改良費、43万6,000円の減額、2,838万2,000円。

4目橋梁維持費、205万8,000円の減額、6,780万4,000円。

5項住宅費、1目住宅管理費、2,147万8,000円の減額、2,444万3,000円。住宅関連の事業の調整でございます。

2目住宅整備事業費、46万5,000円の減額、753万5,000円。

9款消防費、6目災害対策費、160万9,000円の減額、9,736万3,000円。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、252万8,000円の減額、2億9,564万9,000円。

2項小学校費、1目学校管理費、38万8,000円の減額、1億7,785万9,000円。

次のページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧事業費、2,064万7,000円の減額、1億100万円。

2目林業災害復旧事業費、2,547万4,000円の減額、1億2,612万1,000円。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧事業費、1,810万3,000円の減額、

8億5,780万3,000円。

3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費、8万5,000円の減額、3,491万5,000円。

それぞれ事業費の調整でございます。

予算書の5ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費補正。

はじめに追加でございます。款、項、事業名、金額の順に申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、共同アウトソーシング事業、170万5,000円。

続いて変更でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業、3,228万5,000円を減額し、補正後の金額が1,365万8,000円となります。

11款土木費、1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業、165万3,000円を追加しまして、2,078万5,000円となります。林業豪雨災害復旧事業、1,941万9,000円を減額いたしまして、1億49万6,000円となります。

2項公共土木施設災害復旧費、道路河川豪雨災害復旧事業、5,394万1,000円減額しまして、6億3,313万5,000円となります。

第3表 債務負担行為補正。

廃止でございます。

白鷹町商工業近代化資金利子補給、また、白鷹町商工業近代化資金保証料補給について廃止するものでございます。

第4表 地方債補正。

変更でございます。起債の目的と限度額を申し上げます。

公共事業等、10万円減額し、2,870万円。

災害復旧事業、7,630万円を減額し、2億6,520万円。

緊急防災・減災事業、640万円を減額し、7,570万円。

過疎対策事業、6,730万円を減額し、3億2,850万円。

減収補填債、810万円を減額し、1,220万円。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第82号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（今野正明） 日程第11、議第83号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議題83号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、3月25日付で行いました専決処分について、承認を求めるものであります。内容といたしましては、7月豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症対応に係る、国庫補助金並びに直営診療施設事業に係る特別調整交付金の額の確定に伴い、所要の措置を講じたものであります。財源調整といたしましては、国民健康保険税、国庫支出金で対処したものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ385万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億9,171万3,000円とするものであります。なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますのでご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長 衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

専第4号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,171万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

予算説明書の3ページをご覧くださいと思います。

款、項、目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2歳入。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、293万3,000円の減額、2億2,051万1,000円。医療給付費分現年度課税分普通徴収分でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、2目国民健康保険災害等臨時特例補助金、293万8,000円、293万8,000円。国民健康保険災害等臨時特例補助金令和2年7月豪雨対応分、新型コロナウイルス感染症対応分でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、384万9,000円、11億3,125万2,000円。普通交付金の減額、特別調整交付金市町村分でございます。

3歳出。

2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費。財源更正でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目一般被保険者医療給付費分。財源更正でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金分。財源更正でございます。

3項介護納付金分、1目介護納付金分、財源更生でございます。

7款諸支出金、3項操出金、1目直営診療施設勘定操出金、385万4,000円、663万円。操出金でございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第83号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

【議第84号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第12、議第84号 白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第84号 白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてのご説明を申し上げます。

令和3年3月25日付で行いました地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告申し上げ承認を求めるものであります。なお、内容につきましては税務出納課長より説明いただきますのでよろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長 佐藤雅志君。

○税務出納課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議案書を1枚おめくりください。

専第5号 白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例。

白鷹町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を次のように改正する。

附則第3項中「平成33年」を「令和3年」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、その失効の日までに第2条第1項に規定する要件を満たすこととなっていた固定資産に対する課税免除の適用については、なお従前の例による。

附則、この条例は、令和3年3月31日から施行する。

本条例の改正の内容につきましては、令和3年3月31日に過疎地域自立促進特別措置法及び本条例が失効することに伴い、令和3年3月31日までに取得された対象となる固定資産について、引き続き固定資産税の課税免除を行う経過措置を設けるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「討論なし」の声あり]

なければ、採決いたします。議第84号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

-----【議第85号の上程、説明、質疑、討論、採決】-----

○議長（今野正明） 日程第13、議第85号 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第85号 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての承認を求めるものであります。

令和3年4月9日付で専決処分をさせていただいた内容でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これをご報告申し上げ承認を求めるものであります。なお、内容につきましては、税務出納課長より説明をいたさせますのでご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長 佐藤雅志君。

○税務出納課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議案書を1枚おめくりください。

専第6号 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町町税条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例等の一部を改正する条例。

議案書4枚めくり、一部改正要旨をお開きください。

本条例につきましては、地方税法の一部改正等に伴い、基準年度における評価替えに係る固定資産税の特例を令和5年度まで延長すること及び軽自動車税のグリーン化特例の見直し等、所要の整備を図るものでございます。

主な事項のみ、ご説明申し上げます。

条例第1条 白鷹町町税条例の一部を改正する条例、第29条の2第4項から第43条の9第3項及び第4項につきましては、扶養親族の申告書及び退職所得申告書の電子提出に係る規定を整理するものでございます。

1枚おめくりください。

附則第8条につきましては、令和3基準年度評価替えに伴い、土地に対して課する固定資産税の特例を令和3年度から令和5年度までとするものでございます。

附則第8条の2第1項及び第2項につきましては、令和3基準年度評価替えに伴い、土地価格が下落した場合の土地の価格の特例を令和4年度又は令和5年度とするものでございます。

附則第9条第1項～第5項、附則第10条につきましては、令和3基準年度評価替えに伴い、土地に対して課する固定資産税の特例を令和3年度から令和5年度までとする

こと及び令和3年度に限り前年度の課税標準額に据え置くこととするものでございます。

附則第12条第1項及び第2項、特別土地保有税の特例を延長し、令和5年度までとするものでございます。

次のページです。

附則第12条の2、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限を9か月延長するものでございます。

附則第13条第1項～第4項及び附則第13条第6項～第8項につきましては、軽自動車税の種別割のグリーン化特例のうち、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長するものでございます。

附則第19条～第22条の2及び附則第23条につきましては、令和3基準年度評価替えに伴い、土地に対して課する都市計画税の特例を令和3年度から令和5年度までとすること及び令和3年度に限り前年度の課税標準額に据え置くこととするものでございます。

次のページをお開きください。

附則第28条第2項、東日本大震災に係る固定資産税の特例を延長し、令和8年度までとするものでございます。

附則第32条第2項につきましては、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の延長を行うものでございます。

条例第2条につきましては、引用条項を整理するものでございます。

附則、第1条につきましては、施行期日を定めるものでございます。

第2条第1項以降につきましては、それぞれの税目におきまして経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第85号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【白鷹町固定資産評価員の選任について】.....

○議長（今野正明） 日程第14、議第86号 白鷹町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、税務出納課長 佐藤雅志君の退場を求めます。

〔佐藤雅志課長の退場〕

○議長（今野正明） 提案理由の説明を求めます。

町長 佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第86号 白鷹町固定資産評価員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価員として、佐藤雅志を選任するため、提案するものであります。

白鷹町固定資産評価員として提案する者は、住所、白鷹町大字広野1,762番地。氏名、佐藤雅志。生年月日、昭和38年1月16日でございます。

何卒ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。この採決は起立によって行います。

議第86号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで税務出納課長 佐藤雅志君の入場を許可いたします。

〔佐藤雅志課長の入場〕

.....【議題87号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（今野正明） 日程第15、議第87号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第87号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や緊急的な経済対策、令

和2年度豪雨災害復旧工事関連経費などについて対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億2,700万円を追加し、歳入歳出それぞれ84億9,700万円とするものであります。なお、内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

議第87号 令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億9,700万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

補正予算説明書の3ページをご覧ください。

款、項、目、補正額、計、主な内容についてご説明いたします。

2歳入。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、5,464万8,000円、5,531万1,000円。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2,163万円、4,327万円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

3目衛生費国庫補助金、2,455万2,000円、2,603万2,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

15款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、100万円、1,286万6,000円。雇用調整助成金申請代行補助事業費補助金でございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1,517万円、3億1,517万円。

21款町債、1項町債、1目災害復旧債、1,000万円、2億1,630万円。公共土木施設災害復旧事業に充てるものでございます。

3歳出。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目予防費、7,800万円、1億1,594万7,000円。新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費でございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、200万円、2億3,511万5,000円。ヤナ管理橋設備更新工事でございます。

5目地域産業活性化対策費、1,700万円、6,859万9,000円。雇用調整助成金申請代行補助、並びに事業継続雇用維持給付金でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、2,000万円、2億1,516万5,000円。道路維持に係る経費でございます。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路河川災害復旧事業費、1,000万円、3億8,641万8,000円。災害復旧測量設計の委託料でございます。

14款予備費、1項予備費、1目予備費。財源内訳の更正でございます。

予算書の4ページにお戻りください。

第2表 地方債補正。

変更でございます。

初めに起債の目的と変更後の限度額について申し上げます。災害復旧事業、1,000万円を追加し、1億8,690万円。最後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第87号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

【議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第16、議第88号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第88号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事について、指名競争入札の結果に基づき、契約を締結するため提案するものであります。なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第88号 令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約の締結について。

町は、下記により令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、令和2年度 2年災公共第6655号 普通河川地獄沢河川災害復旧工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、7,920万円。
4. 契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝 5783番地、株式会社鈴木工務店、代表取締役 鈴木 洋。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、令和2年7月豪雨により氾濫が発生しました大字中山地内の普通河川地獄沢につきまして、その復旧工事に取り組むものでございます。施行延長は、262.05mでございまして、堤防の法面を保護するための法覆護岸工などを行うものでございます。財源は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金等を活用するものでございます。工期は令和3年10月29日を予定してございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第88号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【議第89号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（今野正明） 日程第17、議第89号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第89号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事について、指名競争入札の結果に基づき、契約を締結するため提案するものであります。なお、内容につきましては建設課長より申し上げますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） それではご説明申し上げます。

議第89号 令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約の締結について。

町は、下記により令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、令和2年度 2年災公共第6656号 普通河川小滝沢河川災害復旧工事。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、6,930万円。

4. 契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字滝野764番地1、共栄建運株式会社、代表取締役 新野 吉彦。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、令和2年7月豪雨により氾濫が発生しました大字滝野地内の普通河川小滝沢につきましては、その復旧工事に取り組むものでございます。施行延長は、121.64mでございます。堤防の法面を保護するための法覆護岸工などを行うものでございます。財源は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金等を活用するものでございます。工期は令和3年10月29日を予定してございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第89号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【議第90号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（今野正明） 日程第18、議第90号 白鷹町消防団雨具の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第90号 白鷹町消防団雨具の取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき、白鷹町消防団雨具を取得するため提案するものであります。なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので何とぞよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議第90号 白鷹町消防団雨具の取得について。

町は、下記により白鷹町消防団雨具を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらる。記。

1. 取得しようとする物件、白鷹町消防団雨具 670着。

2. 取得方法、指名競争入札。
3. 取得予定価格、847万5,500円。
4. 契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲954番地、有限会社粕谷金物店、代表取締役 粕谷豊男。

詳細について補足して説明いたします。

現在、消防団が着用しております雨具につきましては、平成25年と平成27年に購入したものでございますが、経年劣化により防水機能が低下し交換時期を迎えております。この度、近年頻発する災害の状況も踏まえまして更新するものでございます。

今回購入する物につきましては、現行の雨具よりも耐水性、伸縮性、視認性が優れていると。更には、ヘルメット装着時でも周囲の安全確認できる透明なフードが付いている雨具になります。白鷹町消防団というプリントを左胸の上部と背中に入れて、活動服と同じような形になっております。納入期限につきましては、令和3年6月30日ということで、納入後すぐに消防団に支給したいと考えております。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第90号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会の宣告】

○議長（今野正明） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第3回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後2時09分>